

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 内灘町 (都道府県: 石川県)  
本事業の担当部局名 都市整備部企画課

|   |  |  |   |  |
|---|--|--|---|--|
| 事業メニュー  | 結婚新生活支援事業  |  |   |  |
| 区分  | 結婚新生活支援  |  |   |  |
| 関連事業メニュー  | 4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)  |  |   |  |
| 個別事業名   | 内灘町定住促進新婚世帯新居費用助成事業補助金   | 新規/継続<br>(一般財源での実施も含む)   | 継続  |  |
| 実施期間  | 交付決定日 ~  | 令和6年3月31日  | 事業開始年度 平成30 年度                              |  |
| 対象経費支出予定額<br>※(注)1  | 1,500,000  |  | 円   |  |
| 自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け<br>※(注)2                        | <p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;地域における実情と課題&gt;<br/>令和2年度国勢調査において、町制施行以来はじめて総人口が減少しており、若年層の転出抑制及び移住・定住人口の増加や、婚姻件数・出生数の増加について、町の重要課題として捉えている。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;<br/>「第2期内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口減少対策の方向性(基本方針)として、①移住定住を進め、子供を産み育てやすい活力あるまちづくり、②安全・安心な暮らしによる健康のまちづくり、③豊かな自然・歴史・文化と都市・交通機能が調和した心地よいまちづくりを掲げている。この中で、合計特殊出生率の向上に向けて本事業を実施することで、「結婚、妊娠、出産から育児までの切れ目ない支援」を実現したいと考える。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p> |  |   |  |
| 個別事業の内容<br>※(注)3  | <b>1. 概要</b>   |  |   |  |
|   | <b>【補助対象要件】</b>  |  |   |  |
|   | ・所得要件  | <input checked="" type="checkbox"/>  | 夫婦の合計所得が500万円未満                             | <input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合      |
|   | ・年齢要件  | <input checked="" type="checkbox"/>  | 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯                     | <input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合      |
|   | <b>【補助上限額】</b>   |  |   |  |
|   | 29歳以下の場合   | <input checked="" type="checkbox"/>  | 各費用に係る合計が60万円                               | <input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合      |
|   | 39歳以下の場合   | <input checked="" type="checkbox"/>  | 各費用に係る合計が30万円                               | <input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合      |
|   | <b>【対象費目】</b>  |  |   |  |
|   | <input checked="" type="checkbox"/> 家賃   | <input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用   | <input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用 | <input checked="" type="checkbox"/> 引越費用 |
|   | <b>【その他独自要件】</b><br>無  |  |   |  |
| <b>2. 申請見込</b>  |  |  |   |  |
| ①新規世帯見込   | 上記のうち  | 3<br>ともに29歳以下  | 2<br>世帯<br>世帯                               |  |
| <b>【積算根拠】</b>   |  | 2件(ともに29歳以下支給見込世帯数)×60万円(補助上限額)×1/2(補助率)=60万円<br>1件(ともに39歳以下支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=15万円<br>(理由)令和5年1月現在、すでに4件(ともに29歳以下)の交付決定を行い、複数件の問い合わせがあることから、計3件の申請を見込む。なお、令和4年度において新婚世帯からの申請状況が3件を上回った場合、追加の応募及び予算措置を検討する。 |   |  |
| ②継続補助見込   |  | 継続補助実施の有無 有<br>見込世帯数 0<br>対象経費支出予定額 0<br>世帯 円  |   |  |
| <b>3. 広報の実施予定</b>   |  |  |   |  |
| ・戸籍担当窓口で婚姻届提出時にチラシを配布<br>・町広報紙及び町ホームページへの掲載、町LINEアプリによる周知         |  |  |   |  |
| <b>【令和4年度申請状況】</b><br>(令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 1 月)<br>申請 実績 世帯数 4 世帯 |  |  |   |  |

| 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 | KPI項目   | 単位  | 目標値   | 現状値 |
|--------------------------------------|---|-----|-------|-----|
|                                      |   | 出生数 | 人     | 231 |
|                                      | 婚姻届提出数  | 件   | 137   | 97  |
|                                      |   |     |       |     |
|                                      |   |     |       |     |
| 参考指標 ※(注)5                           | 項目  | 単位  | 直近の実績 |     |
|                                      | 合計特殊出生率   |     | 1.103 |     |
|                                      | 婚姻件数  | 件   | 97    |     |
|                                      | 婚姻率   |     | 3.71  |     |
| 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6    | KPI項目   | 単位  | 目標値   | 現状値 |
|                                      | 支給世帯実績／支給見込世帯数の割合                                       | %   | 100   | 80  |
|                                      | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」                         | %   | 100   | 100 |
|                                      | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」             | %   | 70    | 25  |
|                                      |   |     |       |     |
|                                      |   |     |       |     |
| 他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7       | 石川県ホームページで広報を行う。  |     |       |     |
| 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8      | 結婚式場、不動産事業者、引越業者に対し、チラシ配布について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。 |     |       |     |

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。